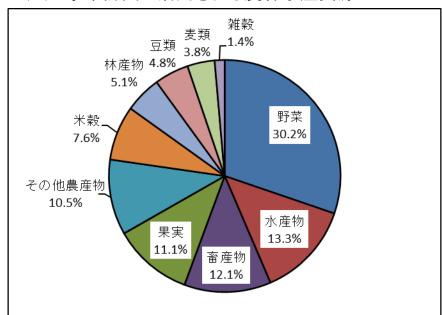
農商工等連携促進法に基づく農商工等連携事業計画の概要(令和6年10月4日現在)

(1) 地域別の認定状況

地域	連携事業計画 の認定件数	うち 農畜産物関係	うち 林産物関係	うち 水産物関係
北海道	90	74	6	10
東北	80	68	1	11
関東	157	132	5	20
北陸	62	46	7	9
東海	108	90	6	12
近畿	92	79	4	9
中国四国	124	88	9	27
九州	85	69	7	9
沖縄	21	14	1	6
合計	819	660	46	113

(3) 事業計画で活用される農林水産資源



(注)合計819件のうち、農林漁業者が主体となっている取組は54件(6.6%)である。

(2) 認定件数の多い都道府県(件)

第1位	北海道	90
** LE	10/時년	90
第2位	愛知県	69
第3位	愛媛県	27
第3位	静岡県	27
第5位	岐阜県	26

(4) 認定事業の累計(件)

	計
①規格外や低未利用品の有効活用	119
②生産履歴の明確化や減農薬栽培等による付加価値向上	50
③新たな作目や品種の特徴を活かした需要拡大	195
④新規用途開拓による地域農林水産物の需要拡大、ブランド向上	378
⑤ITなどの新技術を活用した生産や販売の実現	51
⑥観光とのタイアップによる販路の拡大	17
⑦海外への輸出による販路の拡大	9
h 計	819